平成30年度以降の子供の学習費調査に関する研究会 (第6回、平成30年8月6日)

平成30年度以降の子供の学習費調査に関する研究会 資料

調査事務に当たって苦労している点

○調査実施学校の選定

・近年中に調査実施学校となった学校や、併設された学校が調査実施学校となった 場合、もう一方の学校は選定しないなどの調整が必要である。

〇調査手引き等の改訂に伴う、都道府県説明会での説明原稿の作成(改訂)。

・頻繁に大幅な改訂を行われてしまうと、その都度こちらの説明原稿も作り直さなければならず、準備に時間を要する。

改善してほしいこと

〇保護者調査票のパンチ穴

・県で取りまとめる際に、調査票にパンチ穴があった方がまとめやすい。

○学校調査票の「取扱者氏名」欄

・保護者調査票は教頭や担任が回収しているが、学校調査票は補助金担当の事務職 員が作成しているケースが多々あるため、学校調査票に「取扱者氏名」欄があった 方が望ましい。

調査対象の学校の様子

(中学校・高等学校)

・調査依頼については、特に問題なく受けていただいている。調査実施学校に選ばれた旨の事前連絡の段階で、これまでに断られた経験はない。

(幼稚園)

・事務処理能力にバラつきがあるため、おおよその園を選定したらまず園長と連絡 を取り、事前に了承を得てから依頼している。

(小学校)

・毎回調査対象となるため、学校の負担がやや大きいように思われる。実際これまでに「校長の方針」を理由に辞退したり、「今年は休みたい」と申し出てきた学校もある(県内私立小学校5校中1校)。

・小規模校であったり、兄弟姉妹の関係で何度か同じ保護者に当たってしまうこともあり、そういう保護者への依頼がしづらい(学校には、「あくまで無作為抽出で」とお願いしている)。

良く出る意見

(学種共通)

○「督促はどの程度行えばいいのか?」

・この調査がアンケート程度なのか強制なのか、学校ではなかなか判断がつきづらい。

(「無理のない範囲で督促してもらい、どうしても御協力いただけない場合は、『調査拒否』として回答してほしい」と伝えている。)

・同様に、学校から保護者へ調査を依頼する際も、この調査の重要性を伝えるのが 難しいようである。それをもう少し上手く伝えることができれば、調査票の回収率 も上がるのではないか。